

公的研究費の管理・監査体制について

公的研究費の管理・監査体制

鹿島道路株式会社では、公的研究費の配分を受けて実施する研究活動においては、以下に示す責任体制のもと、公的研究費の適正な運営・管理と公的研究費に関わる研究者による不正行為の防止ならびに公正な研究活動の推進を行います。

責任体制

管理責任体制		役割
最高管理責任者	管理本部長	公的研究費に関する運営・管理ならびに研究活動の不正行為の防止と公正な研究活動の推進に対して、総括的な責任を持つ。
統括管理責任者	管理本部 総務部長	最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について会社全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。
コンプライアンス推進責任者	管理本部 総務部 法務・コンプライアンス 室長	統括管理責任者の指示の下で、公的研究費の運営・管理を行うとともに、関係する全社員にコンプライアンス教育を実施する。

公的研究費の不正使用および研究活動における不正行為に関する相談及び告発の受付窓口

WEB からのご連絡	相談・通報ホットライン
書面でのご連絡	〒112-8566 東京都文京区後楽一丁目7番27号 鹿島道路株式会社 管理本部 総務部 法務・コンプライアンス室長 宛

- ・通報については、公的研究費の不正使用および研究活動における不正行為に関する通報のみを対象とさせていただきます。
- ・公的研究費の不正使用とは、私的流用や目的外使用などを指します。
- ・研究活動における不正行為とは、研究成果のねつ造、改ざん、盗用などを指します。
- ・通報は匿名でも受け付けいたしますが、できるだけ氏名と連絡先を明記いただき、より確実な調査実施へのご協力をお願いいたします。
- ・通報者の保護に配慮し、個人情報につきましては上記目的以外に使用することはありません。